

道州制への慎重な対応について

道州制推進基本法案は、現在、自由民主党において今国会提出に向けた議論がなされている。この法案については、これまで全国知事会をはじめ各種団体から、道州制の理念や姿などについて明確に示すよう要請を行ってきた。

しかし、道州制の根幹部分については依然、道州制国民会議での議論に委ねられるなど、国民や地方の意見を反映することなく、今国会の提出に向けての議論が進められている。

国、地方を通ずる国全体の仕組みのあり方が課題であるにもかかわらず、都道府県を廃止し、道州制を導入すれば地方分権改革が推進されるかのような、現在の議論の進め方には危惧を覚える。

現在、我が国は東日本大震災からの復興、経済の再生、エネルギー問題等、多くの喫緊の課題への対応を迫られている状況にあり、こうした重要課題が山積する中、今は道州制を議論する時期ではないと考える。また、国、地方を通じた大幅な歳入不足の中にあって、国から道州へ移譲される権限に応じた財源を確保することは困難と考えられる。

都道府県は、広域自治体として市町村の補完や、先導的な施策に積極的に取り組み、その責務を果たしてきている。分権型の社会システムを構築するためには、組織の規模拡大を通じた行政の効率化よりも地方の自由度を高め活力を増大する視点が重要である。そのためには、まず、国から地方への抜本的な権限移譲を行うべきである。

このような状況を踏まえると、道州制推進基本法案の国会提出については、慎重に対応すべきであり、今後の国と地方を通じた行政体制のあり方の検討に際しては、こうした立法措置にこだわらず、我々地方公共団体をはじめ、関係団体の意見を十分に聴取し、国民的な議論を行うことを求める。

平成26年4月10日

山形県知事	吉村	美栄子
福島県知事	佐藤	雄平
石川県知事	谷本	正憲
福井県知事	西川	一誠
長野県知事	阿部	守一
滋賀県知事	嘉田	由紀子
兵庫県知事	井戸	敏三
島根県知事	溝口	善兵衛